

2012年12月18日

薬事法の基礎知識解説

名古屋商工会議所が設立したメディカル・デバイス産業振興協議会はこのほど、医療機器産業参入のための基礎講座全3回を実施した。地元の製造業を中心に約50人が参加し、医療機器の製造販売に必要な許可など、薬事法の基礎知識について理解を深めた。受講者には筒井宣政幹事長から修了証が手渡された。

同協議会幹事長で医療用カテーテルなどを手がける東海メディカルプロダクツ（本社春日井市）社長の筒井氏は独自研究を経て医療機器業界に参入した実

メディカル・デバイス産振協議会 医療機器参入講座開く



受講者に修了証を手渡す筒井幹事長（左）

同協議会は今年6月、多業種からの医療機器産業参入を支援する目的で設立した。担当者は「1日に4時間、3日間で完結の内容の濃い講座で受講者からは『障壁となっていた薬事法の規制などを網羅的に学べた』と好評を得ている。今後も年に1度はこのような大規模講座を開催していきたい」としている。

績をもつ。「命に直結する医療機器産業で輸入に頼っているのは残念なこと。国内企業の方で主要産業に育てたい」と話した。